

東地裁総第608号

令和8年4月3日

山 中 理 司 様

東京地方裁判所長

司法行政文書開示通知書

別添のとおり申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する司法行政文書の名称等
NAVIUS処理状況一覧表（片面で1枚）
- 2 開示の実施方法
写しの送付

(担当) 総務課 電話03(3581)2733 (ダイヤルイン)

司法行政文書開示請求書

令和3年11月9日

東京地方裁判所事務局総務課 御中

〒530-0047
大阪市北区西天満4丁目7番3号 冠山ビル3階
林弘法律事務所 弁護士山中理司
電話:06-6364-8525
FAX:06-6364-4816

下記のとおり司法行政文書の開示を請求します。

記

1 司法行政文書の名称等

NAVIUSの不調に伴う、東京簡裁民事部の事件処理事務の停滞状況が分かる文書

2 求める開示の実施の方法

写しの送付を希望します。



令和3年10月6日現在

(庁・室名) 東京簡易裁判所

NAVIUS処理状況一覧表

※入力数値は、概数で結構です。

【民事訴訟】

処理内容	未処理件数	処理件数	残数	手作業
受付立件	2216	712	1504	
期日呼出	3281	342	2939	17
次回期日入力	1305	337	968	1
調書判決作成	850	520	330	16
終局入力	2557	689	1868	5
判決等送達	2637	625	2012	19

【支払督促】

処理内容	未処理件数	処理件数	残数
受付立件	43	0	
終局入力	341	45	
決定送達	0	130	

【補足】

・受付立件については、10/5受付分までは入力が完了しており、10/6申立分のみが未処理となっている。

・終局入力については、支払発付後又は仮宣認容後の事件、取下事件の未処理の数である。なお、督促異議については未処理はない。失効及び取下擬制の未処理については調査していないが、あってもごく少数である。

・支払督促正本及び仮宣付支払督促正本の発送事務にNAVIUSは利用していない。

【調停】

処理内容	未処理件数	処理件数	残数
受付立件	39	0	
期日入力	82	47	
終局入力	57	45	
調書等送付	5	2	

【公判】

処理内容	未処理件数	処理件数	残数
受付立件	4	4	
期日入力	5	4	
終局入力	10	2	